

令和5年度第9回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和5年12月8日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月8日(金) 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	近藤 勘一	12	渡部 整悦
2	関 昇誠	13	及位 公英
3	近藤 幸生	14	相澤 光博
4	児玉 校也	15	佐藤 久男
5	小玉 幹夫	16	檜森 茂樹
6	三浦 英樹	17	高松 薫
7	三上 敬吉	18	
8	野村 良子	19	川上 義英
9	佐々木 亨	20	田村 公恵
10	珍田 宇臣	21	工藤 朝鋭
11	田中 武晴	22	豊田 實

4. 欠席委員

18番 門間 一

5. 欠番委員 一

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
係長 岡 亮吾
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(賃借権設定)について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定(所有権設定)について

議案第5号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

議案第6号 農用地利用集積計画の決定(利用権移転)について

日程第5 協議案件

協議第1号 三種町農業振興地域整備計画(山本地区)の変更について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の
解約について

報告第2号 町外農地の権利移動について

報告第3号 農地改良届について

8. 会議概要

事務局長	<p>ただいまから令和5年度第9回三種町農業委員会総会を開催します。開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
事務局長	<p>これより議事に入ります。会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることとなっておりますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、会議の進行にご協力下さいますようよろしくお願いします。ただ今の出席委員は、21名であります。三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和5年度第9回三種町農業委員会総会」を開会いたします。</p>
議長	<p>議事に入ります。日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、17番高松薫委員、19番川上義英委員の両名をお願いします。</p>
議長	<p>日程第2、「会期の決定について」お諮りします。本日、ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第3条の規定による許可申請(所有権設定)について」、他 5件、協議案件1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。</p>
議長	<p>日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。</p>
議長	<p>日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。</p>
議長	<p>議案第1号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
小玉委員	<p>3番について場所は鹿渡と鯉川の境の地先の田です。譲渡人が耕作が困難で手放したいということで無償の所有権移転になりました。周辺の農地に影響等はないと思います。</p>
議長	<p>他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>
議長	<p>議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>

議 長	挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第2号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
田中委員	場所は、愛宕山公園と高速道路の間の田になります。耕作者の死亡により、息子さんが引き継いだ条件の悪さと手が回らなくなったことにより、契約を見直して内藤さんにやってもらうことになりました。よろしくお願いします。
議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第3号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
佐藤委員	場所は森岳地区の森岳寺の裏の田になります。日当たりも悪く、田はかなり前にやめていて現在は畑になっています。転用に関しては問題ないと思います。
議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第4号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第4号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第5号の審議に入ります。
議 長	議案第5号の1番と2番は、 委員と 委員の関連案件となって

	<p>おりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、退席をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議案第5号、1番と2番までの審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第5号1番と2番についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
議長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>
議長	<p>議案第5号1番と2番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手多数と認め、議案第5号1番と2番は、原案のとおり決定します。</p>
議長	<p>それでは、退席委員の入室を許可します。</p>
議長	<p>■■■■委員、■■■■委員、ただいまの1番と2番の案件については、「異議なし」ということで、承認されましたので、報告します。</p>
議長	<p>引き続き、議案第5号、番号3番から27番までの審議を行います。</p>
議長	<p>議案第5号3番から27番までについて、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
相澤委員	<p>3番から5番については新規の案件だが、受け手の法人は農地の管理もしっかりしているため問題ないと思います。</p>
渡部委員	<p>21番について以前から藤原さんが作業を請け負っていましたが、正規の手続きで契約にすることになったようです。ご審議よろしく願います。</p>
議長	<p>他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>
議長	<p>議案第5号3番から27番までについて、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手多数と認め、議案第5号3番と27番までは、原案のとおり決定します。</p>
議長	<p>続いて、議案第6号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>

議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第6号は、原案のとおり決定します。
議 長	日程第5、協議案件の三種町農業振興地域整備計画(山本地区)の変更についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
	(農業振興地域整備計画(山本地区)の変更について、農林課より説明)
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がございましたら、挙手願います。
三浦委員	この山林原野から流入すると考えられる雨水により、度々広域農道が冠水し通行止めになる。太陽光発電設備が設置されることにより森のダム機能がなくなる心配がある。雨水の対策としてため池の設置などの対策をお願いしたい。
議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、承認採決をいたします。
議 長	協議案件について、中学校の農振除外を承認し、太陽光発電設備の農振除外に対しては意見を付して承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、協議案件は、原案のとおり承認決定します。
議 長	日程第6、「報告事項」については、事前に資料を配布しておりますが、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。
議 長	無いようなので、「その他」に入ります。
議 長	事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。
議 長	ほかに無いようなので、次回の総会の開催について、1月10日(水)、午後1時30分として、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	それでは次回の総会は 令和6年1月10日(水)、午後1時30分とします。令和5年度第9回 三種町農業委員会総会を閉会します。

令和5年12月8日

三種町農業委員会議長

議事録署名委員 17番

議事録署名委員 19番
